

<紙上演説>

# 戦国時代の難波田氏

くろだもとぎ  
黒田基樹（駿河台大学）

## 1) 難波田直経と正直

戦国時代の難波田氏は、扇谷上杉家の重臣として存在した。その初見の人物となるのが、関連史料の年代から永正年間前半と推定される、七月八日付で武蔵国入東郡仙波北院に書状を送っている難波田直経である（「八代国治氏所蔵文書」『埼玉県史料叢書 12』付一四〇号。以下、埼 12～と略記）。次いで同十七年（1520）五月十日付で武蔵国入西郡越生報恩寺に寺領として田六段を奇進した、難波田弾正左衛門正直がみえる（「報恩寺年譜」『東松山市史資料編 2』七四八号。以下、東松山～と略記）。正直の実名のうち「正」は、主君の扇谷上杉定正からの偏諱ととらえられるので、正直は定正が死去する明応三年（1494）以前に元服した人物と推定される。また「直」は、その直前にみえた直経の実名との関係から、難波田氏の通字と考えられる。

ここで問題になるのが、直経と正直との関係である。正直の花押形が確認できないので確実なことは不明だが、両者は同一家系に属していたとみなしてよいであろう。所見年代からすると、直経が父、正直はその子とみるのが順当のように思われる。しかし直経は、名字のみの署名であることからすると、いまだ官途名を称していない若年であったとみなされる。その場合、直経は正直と同世代もしくは、その下の世代にあたった可能性も想定できる。さらに正直が実名に主君から偏諱をうけているのに対し、直経は通字を上字にしていることからすると、庶家にあたった可能性も想定される。ここで確定することはできないものの、直経は正直の弟、もしくは子の可能性があるように思われる。

## 2) 難波田善銀の登場

次に、軍記物による記載ではあるが、享禄三年（1530）六月十五日の武蔵国小沢原合戦において、扇谷上杉軍の主将の一人として「難波田弾正」がみえる（「北条記」東松山七六六）。難波田氏がこのように扇谷上杉氏の重臣として所見されるのは、軍記物においてもこれが初見となる。難波田氏はこの享禄年間頃から、扇谷上杉氏の家臣のなかでも家老的存在に台頭したことがうかがわれる。それまで扇谷上杉氏家臣のなかで筆頭の地位にあったのが、家宰を歴任した太田氏であったが、最後の家宰となる太田永厳は、すでに大永四年（1524）に死去していた。したがってこの記載は永厳の死去後、難波田氏が家臣筆頭の地位にあったことを示している。

実際にも、三年後の天文二年（1533）八月、扇谷上杉朝興（定正養子朝良の養子）が武蔵国荏原郡妙国寺・本光寺に禁制を与えた際、同時に「弾正左衛門尉」も禁制を与えている（「妙国寺文書」「武州文書」埼 12 一一五～一一六）。この「弾正左衛門尉」は、その官途名から難波田氏と推定されるとともに、これによってこの時期、扇谷上杉氏の家宰的地位にあったことがわかる。

ちなみにこの直後に難波田城が北条氏に攻略されたことに関するともなされる史料がある。

これは後世に作成された偽文書であるが、内容にいくつかみられるべきところがある。未年十一月十一日の「川越合戦」というのは、天文四年（乙未）十月十五日の入間川合戦に続く事態とみると、状況に整合性があるように思われる。そのため本文書の内容には、元になる事実もしくは文書が存在していた可能性が想定される。

千野治部少輔殿 十一月廿八日 氏直（花押）	未 貫、全令扶持畢、 度武州男衾郡難波田城附壱万 依之本地信州埴科郡三万貫、此 泉守打取候働無比類、令感候、 波田攻落、城乗取、守将野中和 当月十一日、川越合戦之刻、難
-----------------------------	--

某判物写〔諏訪市博物館寄託 千野文書〕

そしてそれによれば、入間川合戦の後、残留した北条氏の軍勢によって、十一月十一日に扇谷上杉氏の本拠への進軍があり、河越で合戦が行われたこと、その際に北条氏は、難波田城を攻略したことがうかがわれる。この時期、難波田氏は以下で触れるように、松山城主であったとみなされる。難波田城の領有については確認できないが、名字の地として所領として領有し、また同城には一族を置いていたことも考えられる。具体的な状況は不明であるが、その時の北条氏による攻略が事実であれば、同城はこの時に北条領国に吸収されたことになる。

それはともあれ、先の禁制にみえていた弾正左衛門尉は、先の正直と同じ官途名を称しているものの、その直後の天文七年八月十九日付で報恩寺に対して門前屋敷を釈迦堂屋敷として寄進した、難波田弾正左衛門尉善銀がみえるから（「報恩寺年譜」東松山七八八）、むしろこの善銀にあたとみるのが妥当であろう。

これを正直と同一人とみる余地もあるが、その場合、善銀は同十五年四月二十日の河越合戦で死去するから（「浄蓮寺過去帳」東松山八〇二）、正直と同一人とすればその没年齢は少なくとも70歳は超えていることになる。しかし善銀の娘婿に太田資正があり、その資正は大永二年生まれで、両者の間には天文十一年にその嫡子氏資が誕生していること、善銀の甥（姉妹の子であろう）に上田朝直があり、朝直が永正十三年生まれであることなどから類推すると、

善銀はおよそ明応年間頃の誕生と推定され、これは正直が元服する前後にあたっている。そうすると、正直と善銀は父子と考えるのが妥当である。

所見状況から判断すると、享祿三年の「弾正」は善銀にあたとみるのが適当であろう。そうすると永正・大永年間頃に正直は死去するなどし、代わってその子善銀が所見されるようになったととらえられる。なお善銀の名は、いうまでもなく法名であり、実名については確かな史料によっては確認されない。子孫による「寛政重修諸家譜」巻九四一（東松山一〇六八）によれば「憲重」とされているが、確証はない。

### 3) 難波田善銀と松山城

難波田氏はこの善銀の時に、扇谷上杉氏の家宰的存在となったが、同時に注目されるのは、この善銀が松山城主とされていることである。例えば「北条記」には「松山の城へ行、難波田弾正をそ憑ける」（東松山七七六）、「鎌倉九代後記」には「難波田弾正カ居ス同国松山城」（東松山七七四）とある。いずれも軍記物によるとはいえ、その後の状況からすると整合的な所伝といえる。善銀が台頭してきたとみられる享祿年間、扇谷上杉氏領国において、本拠河越城の他の軍事拠点としては、松山城・岩付城（岩付太田氏）・下総国葛西城（大石石見守）が存在するにすぎない状況であった。そうした点からみても、当時、家宰的存在となっていた善銀の松山在城は、十分に首肯できる事態といえる。

また軍記史料は、この善銀による松山城主化の経緯について、「此城（松山城）ト申ハ、上田左衛門尉トリ立シヨリ、難波田弾正父子久ク住シテ」（「相州兵乱記」東松山八六三）、「当城（松山城）ハ扇谷ノ宿老武州安戸ノ城主上田左衛門大夫始テ是ヲ築キ、家人難波田弾正左衛門ヲ居置ケル」（「関八州古戦録」東松山八〇九）などと伝えている。これらは松山城を取り立てたのを「上田左衛門尉（大夫）」とし、難波田

氏はその家臣で、上田氏に代わって城主となった経緯を伝えている。上田氏で官途名左衛門尉を称したのは正忠のみであるから、ここにみえる「上田左衛門尉（大夫）」は、その正忠にあたる。正忠は、史料上の初見となる明応五年（1496）には、すでに相模国実田要害の城主であったから、松山城を構築したとすれば、それ以前のことになる。

その松山城に関する初見は、長享の乱が再開した明応三年七月の頃になる（「松陰私語」東松山七七一）。そうすると松山城は、長享の乱の再開ともなっていて、当時、扇谷上杉氏の有力家老であった上田正忠によって構築された可能性は高いとみられる。正忠自身は、二年後には実田要害城主に転任するが、難波田氏の在城は、それに代わってのことととらえられる。なお「関八州古戦録」は、正忠と難波田氏の関係について主従関係にあったとしているが、難波田正直が上杉定正から偏諱をうけていることからすると、その立場は扇谷上杉氏の直臣ととらえるのが妥当であり、その記述は踏み込みすぎであろう。むしろ難波田氏は、その頃から扇谷上杉氏の有力家臣として台頭し始めていて、正忠の転任をうけて松山城に在城することによって、台頭を決定付けたのではないかと思われる。

上田氏による松山城構築、難波田氏の同城在城の経緯を以上のように理解できるとすれば、松山城は、上田氏宗家の持城として構築されたものではなかったことがうかがわれる。正忠はその後に相模国実田要害に在城し、同要害落城後は、武蔵国神奈川権現山城に在城した。同城が攻略された後の所在地は不明であるが、同家が松山城に戻ることはなかったことは確実であろう。逆に難波田氏は、その間も一貫して松山城に在城していたことが想定される。天文六年（1537）七月に河越城が小田原北条氏によって攻略されると、扇谷上杉朝定（朝興の子）は松山城を本拠とするようになる。そして同十五年四月二十日の河越合戦において、朝定と難波田善銀は戦死した（「行伝寺過去帳」東松山八〇

一）。それによって松山城も開城した（「太田資武状」東松山八〇四）。

#### 4) 善銀の一族

次に難波田善銀の一族について触れておきたい。「北条記」などの軍記史料は、河越合戦では善銀の子「隼人佐」も戦死したとしている（東松山八〇六）。この隼人佐は、「快元僧都記」（東松山七七九）では善銀の甥とされている。具体的な関係の在り方は不明だが、兄弟姉妹の子とみるのが最も可能性が高いであろう。また同史料では、その戦死を善銀ともども天文六年（1537）七月二十日の北条氏による松山城攻めの時としているが、これは同十五年の河越合戦との混同とみられ、隼人佐も善銀と同時に戦死したとみてよいであろう。さらにそこでは「隼人佐等并子息三人」とあり、隼人佐には子供三人があり、同時に戦死したことがうかがわれる。それらと同世代の太田氏資が同十一年生まれであったことからすると、彼らはせいぜい元服直後くらいの年齢であったと推測される。そうすると隼人佐は、従兄弟にあたる上田朝直や太田資正より遙かに年長であった可能性が高い。善銀の兄か姉の子の可能性が高いと思われる。

隼人佐は法名を正茂といい（「妙本寺回向帳」『大田区史資料編寺社2』177頁他）、その妻は元龜二年（1571）十二月に死去、法名を善王院妙縁といったが（同前）、出自は不明である。なお「浄蓮寺過去帳」二十日条には、某年四月二十日死去の「難波田善鉄」があげられている（前掲『大田区史』762頁）。法名に「善」字を共有しているから、善銀の一族の可能性であろう。隼人佐の子供の一人にあたるかもしれない。また永禄二年（1559）の「北条家所領役帳」（東松山八四七。以下、「役帳」と略称）の他国衆の部分に、難波田後家・難波田与太郎が所見されている。前者は善銀の後室とみられ、後者は、次に取り上げる、その家督を継いだという外孫の憲次のことであろうか。

善銀には嗣子がなかったらしく、そのため太田資正を婿養子に迎えようとしたという所伝がある（「広沢家系別録」など）。娘は二人の存在が知られ、一人は太田資正妻で、天文十一年に嫡子氏資を生み、また某年に忍城主・成田氏長妻を生んでいる。もう一人は、前出「寛政重修諸家譜」におけるもので、「大森式部大輔明昇」の妻とし、その子憲次（因幡守）は、隼人佐の弟で、善銀の養子となってその家督を継いだとしている。その後は、上田朝直の家臣として存在した。

ただし外祖父とされる大森明昇とは、相模国小田原城主であった大森氏頼のことで、明応三年（1494）に死去しており、世代が合わない。式部大輔の官途名に注目してみると、その孫にあたる定頼・顕隆兄弟がともに同官途を称したことが伝えられている（「大森葛山系図」『群書系図部集第五』27頁）。「旗本難波田家書上」には、その式部大輔は「顕隆」とあるという。しかし「顕隆」に関する明確な史料所見もなく、氏頼の孫とすれば善銀よりも上の世代にあたるから、これも世代が合わない。「大森式部大輔」に関しては、永正五年（1508）もしくは同六年に山内上杉方として「大森式部大輔入道」が所見される（「相州文書」）。これは善銀よりも一つ上の世代の人物とみられ、そうすると善銀の娘婿となった「大森式部大輔」とは、その孫に位置する存在であったとみられる。ただしその実名が「顕隆」であったかは確証がない。いずれにしろ扇谷上杉氏のもとにとどまった大森氏嫡流の一族があり、それに嫁したのであろうか。

もっともその嫡子憲利は、天正二年（1574）生まれであるから、憲次はおよそ天文年間半頃の生まれと推定されるので、少なくとも隼人佐の弟という所伝は誤りとみなされる。従兄弟にあたる太田氏資が天文十一年生まれ、又従兄弟にあたる上田長則（朝直長男）が同三年生まれ、同憲定（朝直次男）が同十五年生まれであったから、それらと同時期の生まれとみることができるであろう。そうすると「役帳」にみえ

る難波田与太郎を、憲次にあてることも十分に可能になるであろう。

## 5) 「北条家所領役帳」にみえる難波田氏

「役帳」において難波田氏は、いま述べたように他国衆の部分に難波田後家と難波田与太郎がみえている。前者は、甲斐小山田氏と勝沼三田氏の間に記載され、河越領池辺郷三八貫文余を所領としている。後者は、松山城主上田朝直、旧扇谷上杉氏家老三戸氏の一族の三戸十郎に続いて記載され、河越領入東郡棟岡郷三〇貫文を所領としている。注意されるのは、上田朝直・三戸十郎の所領と合わせて集計されていることである。そのため三戸十郎と難波田与太郎は、上田朝直の家臣と考えられている。

ただし三戸十郎は、当時、岩付太田資正の庇護を受けていたその妹婿の三戸四郎興義の弟が別家にあると推測される。さらに後年において、十郎本人かその子とみられる三戸十郎は、太田資正に従って常陸に移住している。そうした状況を見ると、ここにみえる三戸十郎が、上田氏の家臣であったとは考えにくい。そうであればそれに続いてみえている難波田与太郎についても、ただちに上田氏の家臣とみることはいえないであろう。

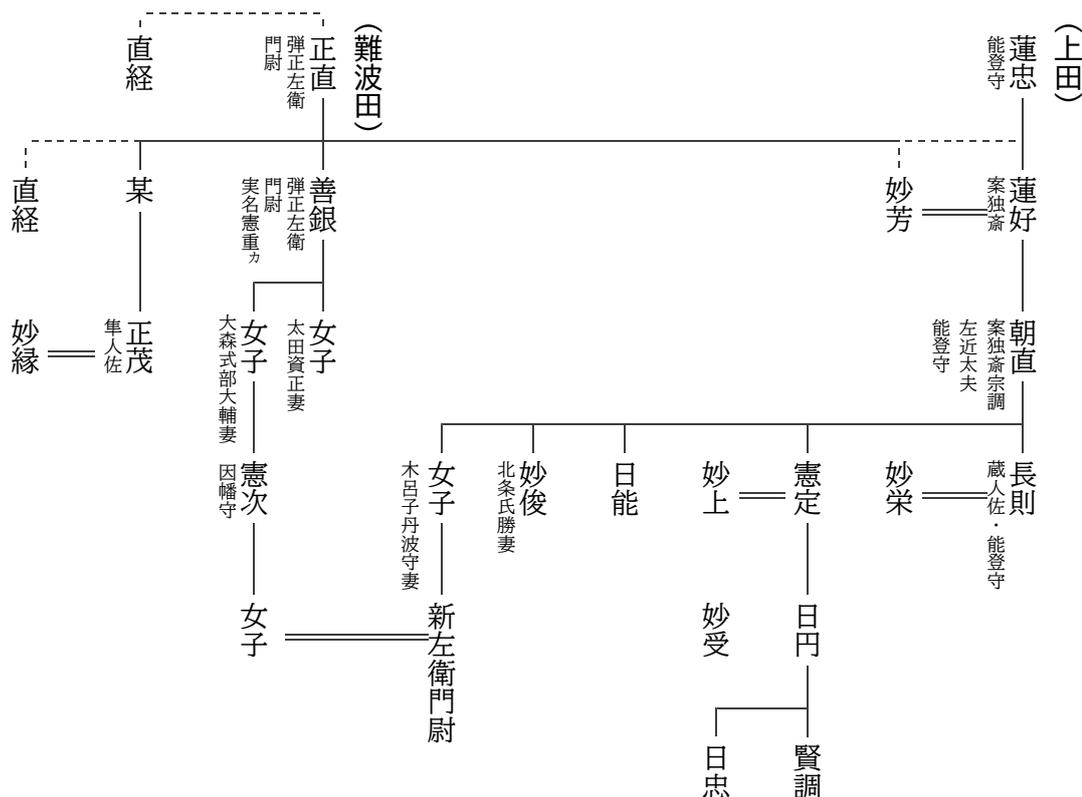
とはいえ、上田朝直とあわせて所領高が集計されていることには、何らか重要な意味があったことは間違いない。上田朝直の前には、太田資正とその一族・家臣があげられている。そのことからすると、太田資正から難波田与太郎までは、旧扇谷上杉家の家老家が列挙されたものと理解することができる。そして上田朝直の所領高とは区別されてたうえで、それとあわせて集計されていることからすると、三戸十郎と難波田与太郎は、旧扇谷上杉氏家臣のつながりから、上田氏の与力に位置付けられていたとも考えられるであろうか。その場合、難波田後家の記載位置がかなり離れていることは不自然と考えられる。本来は、太田資正の直前あたりにき

てもよきそうに思う。現存の「役帳」は江戸時代の写本であったから、記載位置の錯誤などがみられたのではなかろうか。

難波田氏は、北条氏のもとでは、難波田後家と難波田与太郎という、二つの難波田家の存在がみられた。ともに岩付太田氏や松山上田氏のような大規模な所領を有していたわけではなかったが、他国衆として記載されているのは、難波田氏が、元扇谷上杉家家宰として、それなりの政治的地位を認められていたことがうかがわれる。しかし「役帳」以降、難波田氏が当時の史料にみられることはない。憲次の存在が確かであれば、彼は上田氏の家臣として存在したことであろう。憲次が「役帳」にみえる与太郎と同一人物かは確定できないが、同一人物であれば、その後上田氏の家中に包摂されたと考え

られる。三戸十郎が岩付太田氏の家中に包摂されたことからすると、その可能性は高いといえる。ただ憲次が、善銀の家督を継いだという所伝は、どこまで信用できるであろうか。その場合は、難波田後家の後継者ということになるが、それが上田氏の家中に包摂されたというのは、難波田後家の記載が上田氏らとは区別されていたことから考えがたいように思う。逆に憲次が与太郎と同一人であれば、彼は善銀の家督を継承した存在というよりは、善銀とは別家の存在であった可能性も想定される。

戦国時代の難波田氏の系譜関係については、基礎となる史料が少ないため、確定的なことはなかなか判明しない。今後において新たな関係史料の出現を期待しておきたい。



難波田善銀関係系図